

会議要旨

【開催概要】

会議名称	第2回第6次忠岡町総合計画審議会
開催日時	令和7年11月28日（金）9:30～12:00
開催場所	忠岡町シビックセンター本館2階機能訓練室
出席委員 (名簿順表記)	大西委員、加藤委員、小滝委員、杉原委員、砂原委員、松阪委員、見阪委員、吉田委員、奥野委員、真嶋委員、今奈良委員、北村委員、二家本委員、森野委員 (計14名)
欠席委員	浅見委員、花野委員
事務局	是枝町長、大塚教育長、立花町長公室長、新城産業住民部長、二重健康福祉部長、南議会事務局長、柏原教育部長、岸田消防長、石本教育部理事、中定町長公室次長、谷野産業住民部次長、小倉産業住民部次長、大谷健康福祉部次長、下川消防次長、岩佐経営戦略課長、仲岡経営戦略課主査、園部経営戦略課主査、(株)ぎょうせい藤田氏
傍聴者	3名
会議次第	1. 開会 2. 町長挨拶 3. 委員紹介 4. 会長、副会長選出 5. 会長挨拶 6. 質問 7. 審議会の公開、非公開について 8. 議題 1. 第1回審議会資料へのご意見・ご質問について 2. 見直し後の基本計画（骨子案）について 9. その他 10. 閉会
会議資料	1 会議次第 2 忠岡町総合計画審議会委員名簿 3 配席図 4 【資料1】第1回審議会資料へのご意見・ご質問について 5 【資料2】第6次忠岡町総合計画基本計画中間見直し（骨子案）

【議事要旨】

	1. 開会
町長	2. 町長挨拶 日頃から本町行政への協力に感謝する。 本計画の計画期間は令和3年度から12年度までである。策定時は新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の状況であり、将来像の設定が難しかった。課題の複雑化が進み、新たな課題への対応が必要であるため中間見直しを行うこととした。これまでの取組を振り返り、現状に即した計画に進化させ、基本計画を着実に推進する。 本町は日本一小さな町であるが、多様な文化とつながりを育んできた歴史がある。 委員皆様の専門的知見に基づく率直な意見を求める。
事務局	3. 委員紹介 (委員紹介) (事務局紹介)
事務局	4. 会長、副会長選出 (配布資料の確認) 委員16名中14名が出席しており、忠岡町総合計画審議会条例第6条第2項の定足数を満たしていることを報告する。 次に、忠岡町総合計画審議会条例第5条第2項に基づき、会長・副会長は委員の互選により選出する。 何かご意見はあるか。
委員	(事務局一任)
事務局	事務局一任のお声をいただいたので、事務局案を申し上げる。 会長には、本町の行政アドバイザーとしてご尽力いただいているほか、他団体においても様々な委員を歴任し、行政に関して卓越したご経験をお持ちの杉原委員（羽衣国際大学 学長特別補佐・現代社会学部教授）を提案する。 副会長には、地域のために日頃ご活躍いただいている、第6次総合計画策定の際にも審議会委員として携わっていただいた松阪委員（自治会連合会会長）を提案する。
	上記案は拍手承認され、会長・副会長は前方席に移動し、以後の議事は会長の進行とした。

事務局	<p>5. 会長挨拶 会長からご挨拶をいただく。</p>
会長	<p>これまで第6次忠岡町総合計画において「重点プロジェクト」として位置づけられている「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進会議に携わってきた。 専門は法律学、法政策学、人口法学であり、人口動態を基盤として様々な課題の解決に取り組んでいる。 本計画においても「変化への対応」が大きなテーマとなると考える。新型コロナウィルス感染症の拡大期には大きな混乱が生じ、私たちの暮らしや社会構造が大きく変化したことを実感した。社会の変化は急速であり、少子高齢化は待ったなしの状況である。今後は一層、複雑かつ困難な局面に直面することが予想される。 策定当時に掲げた施策を改めて見極め、プラスアップすることに大きな意義がある。委員皆様の率直かつ活発な意見をいただきたい。</p>
事務局	<p>6. 諒問 総合計画基本計画の見直しに伴い、総合計画審議会条例第2条に基づく調査・審議について諒問したい。 本来は第1回会議で実施予定だったが、書面開催となったため今回改めて実施することとする。</p>
町長	<p>第6次忠岡町総合計画基本計画の改訂版を策定するに当たり、総合計画審議会条例第2条に定める調査及び審議をお願いする。</p>
会長	<p>承知した。</p>
会長	<p>7. 審議会の公開、非公開について 続いて、審議会の公開、非公開について、「忠岡町審議会等の会議の公開に関する指針」において審議会は原則公開となっているが、異議はないか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>委員から異議はないため、本審議会は公開とする。 続いて、議題について事務局より説明をお願いする。</p>
	<p>8. 議題</p>

事務局	<p>1. 第1回審議会資料へのご意見・ご質問について</p> <p>●【資料1】を用いて説明</p>
A委員	<p>15年ぶりに帰郷したが、空き地が増え、住民構成が変わった印象がある。アンケート結果では「医療・福祉サービスが充実していない」という回答があるが、基準が不明確ではないか。</p> <p>忠岡は交通の便も悪くなく、生活利便性も一定程度確保されていると感じる。それにもかかわらず「田舎である」といった評価が一人歩きしている印象があり、実態を踏まえた評価とは言い難いのではないかと思う。</p>
B委員	<p>アンケートの年代別回答状況を見ると、若年層の回答が少なく、高齢層の比率が高くなっている。若い世代の意見が十分に反映されているのか懸念があるが、その点をどのように受け止めているのか伺いたいと思う。</p>
事務局	<p>今回の調査については、郵送配布、広報紙による周知、町公式LINEによる案内等を行い、回答をお願いした経緯がある。しかし、結果として高齢世代の回答割合が高く、若年層の回答が少ない傾向が見られる。この傾向は本計画に限らず、他の個別計画の住民意識調査でも共通している状況であると認識している。</p>
C委員	<p>調査の周知手段としてインスタグラムの活用が挙げられているが、実際に町内の若者がどの程度フォローし、情報に接しているのか疑問である。単にツールを導入しただけでは、若者の意見を拾いきれないのではないかと思う。</p> <p>いまだに郵送調査が中心であることは、デジタル化が進んだ社会状況を踏まえると、やや時代にそぐわない印象を受ける。若者がそもそも町の情報に関心を持っていない部分もある中で、アプローチの仕方を含めて再検討が必要だと思う。</p> <p>また、資料で、居住履歴として「新住民」といった属性が示されているが、大阪府下の他自治体と比較した場合に忠岡町がどういう位置づけにあるのかがわからない。この点について、他団体との比較データがないという回答のみでは、町の姿勢として不親切な印象を与えるのではないかと思う。</p>
事務局	<p>本町におけるデジタル化は、大阪府内の他自治体と比べて遅れを取っている部分があり、その点は自覚している。昨年8月に町公式インスタグラムを開設し、投稿内容や運用ルールの整備を進めているところである。</p> <p>あわせて、庁舎内のWi-Fi環境整備や、WEBフォームの活用等、ハード・ソフト両面で住民サービス向上につながるデジタル化の取組を進めている。高齢層も含めたハイブリッドな手法を取りつつ、DX推進を図っていきたい</p>

	<p>と考えている。</p> <p>また、居住履歴に関する設問は、本町の調査として独自に設定している部分があり、同一設問を用いた大阪府内自治体のオープンデータが存在しない。そのため、現時点では他団体との厳密な比較が困難であると回答した経緯がある。</p>
会長	<p>委員から非常に的を射たご意見をいただいている。他の委員もぜひ積極的にご意見をいただきたい。</p> <p>また、事務局回答が不十分である、あるいは的外れであるといったご指摘があれば、率直にお寄せいただきたい。</p>
B委員	<p>満足度や重要度の設問において、「わからない」という回答を点数に反映していないが、その扱いは妥当とは言えないのではないかと思う。「わからない」という回答にも意味があり、単純に集計から除外してしまうのは適切でないと考える。むしろそういった施策こそ、住民に情報が届いていない、あるいは施策の存在自体が知られていない可能性があるため、改善の余地が大きいと考えるべきである。今後の施策立案の参考として、分析に活かす視点が必要だと思う。</p>
事務局	<p>今回の設問構成及び集計方法は、前期計画の住民意識調査との継続性を重視して設定したものであり、「わからない」の扱いも前回調査の方法に準じている。いただいたご指摘を踏まえ、今後の調査設計において改善の余地がないか検討していきたい。</p>
C委員	<p>基本構想や理念レベルの話だけでなく、それを日々の行政運営や事業レベルにどう落とし込んでいるのかが、資料からは十分に見えてこない。住民の目線から見ると、実際に何をしてきたのか、これから何をするのかがわかりにくく感じる。</p> <p>この20年間で、忠岡町として何が変わったのか、どのような成果が出ているのかを知りたいと思っている。ところが、現在の説明や資料では、具体的な変化や効果が見えにくく、どこに焦点を当てて施策を展開してきたのかが伝わりにくく感じる。</p> <p>とりわけ、庁舎のWi-Fi整備等、身近なインフラ整備の遅れは住民生活の利便性に直結する部分であり、町としてどの程度危機感を持っているのかを伺いたいと思う。</p>
事務局	<p>本町には財政状況が厳しい時期があり、破綻回避のためにサービスを抑制せざるを得なかった経緯もある。そのため、優先順位を付けながら手順を踏んで取組を進めてきたところである。</p>

	デジタル化や施設老朽化への対応等、依然として課題は多く残っているが、いただいたご意見を踏まえ、基本計画及び実施計画の両面で、より具体的に見える形で整理していく必要があると考えている。
C委員	何をどうしたら、この小さい町を小さい町なりに持続可能なものとすることができるのか。具体的にお聞かせ願いたい。
事務局	本町では、総合計画の基本構想・基本計画に基づき、毎年度、実施計画を策定し、具体的な事業を位置づけて進めている。これが内部での行動計画に当たる部分となっており、具体的な事業を定めている部分である。本計画への記載を想定するものではないが、ご参考に申し上げる。
会長	時間の都合もあるため、次の議題へ移りたい。「見直し後の基本計画（骨子案）について」事務局より説明をお願いする。
事務局	2. 見直し後の基本計画（骨子案）について ●【資料2】を用いて説明
会長	長丁場になっているため、会議時間を30分延長させていただきたいが、ご承認いただけるか。
委員	(異議なし)
会長	進行の不手際はあったが、ただいまの事務局の説明について、これだけはといったご意見をいただけるか。 詳細については、本資料の修正について、委員のご意見をきちんと踏まえたものとなるように事務局と協議する。修正について会長に一任していただけないか。
委員	(異議なし 記載の細部については会長・事務局に一任)
B委員	骨子案11ページの「扶助費増」の表現は、障がい福祉だけが増加しているように見えるため再検討すべきだ。 また、エネルギーセンターの広域化表現について、現段階の記載として妥当か検討が必要ではないか。
事務局	9. その他 本日は時間の都合上、議題2についてのご意見をいただく時間があまりなかったため、後日ご意見をいただけるような手段を検討する。後日いただ

いた意見を踏まえ、修正した基本計画案を次回提示する。
第3回審議会の開催時期は1月中旬～下旬とし、決定次第文書で案内するため、お願いしたい。
電子媒体での資料提供の希望があれば、お申出いただきたい。

10. 閉会

以上